総務財政委員会資料 令和4年11月29日 政策経営部区政経営改革担当

指定管理者制度の検証について

1 目的

指定管理者制度を導入している全施設を対象に、導入前に想定していた導入効果(サービスの向上、コスト削減)が得られているのか等を調査・分析するとともに、運営に係る現状等を正確に把握した上で、指定管理者制度の活用に関する今後の方針を検討する。

なお、本検証を踏まえ、必要な計画の見直しは、令和5年度に実施する区政経営改革推進基本方針・推進計画等の改定に反映するほか、管理運営方法の見直しや基本協定書・業務仕様書等の改善につなげる。

2 検証のポイント

- ○指定管理者制度導入による効果等の確認
- ○関係者等(指定管理事業者、指定管理業務を担う従事者、施設利用者、区民)の意見を幅広く聴取
- ○有識者の助言

3 対象

指定管理者制度を導入している全施設 (37 施設)

4 検証の進め方

次の調査や従来のモニタリング結果等を基礎資料とし、有識者からの助言も踏まえ分析を進め、検 証結果をまとめる。

(1) 指定管理業務担当課に対する調査

主な調査項目:「財政効果」「導入に伴う区民サービスの変化」

(2) 指定管理事業者に対する調査

主な調査項目:「施設の利用状況」「運営の創意工夫」「労働環境」等

(3) 指定管理業務を担う従事者に対する調査

主な調査項目:「業務の改善点」「指定管理者とのコミュニケーション」「働きやすさ」等

(4) 施設利用者に対する調査

主な調査項目:「施設の利用頻度」「施設サービスの満足度」等

(5) 区民に対する無作為抽出アンケート(3,000人)

主なアンケート項目:「施設利用の有無」「施設を利用する理由・しない理由」等

5 スケジュール(予定)

令和4年11月~ 指定管理事業者等に対する調査開始

令和5年 2月 有識者への意見聴取

3月~5月 検証のまとめ

令和5年度 「区政経営改革推進基本方針・推進計画」等の改定時に検証結果を反映

「指定管理の手引き」見直し

6 その他

民営化・民間委託に係る検証については、業務が多岐にわたり、かつ件数も多いことから、検証の対象とする業務の選定など、詳細を検討のうえ、別途、実施する。